

○蒲生光男議長 加藤弘二教育委員長。

○加藤弘二教育委員長 本当に、特に私は幼児期からの心の教育って非常に大事です。これをやっぱり各課と、本当にみんなと一緒に育てていかなければならないというふうに思っておりますので、ちょっと古いんですが平成10年に中央教育審議会から、幼児期からの心の教育のあり方について答申が出されて、それ実際に実践がまだまだ現場で弱いと思うんですね。それをしっかり長井市教育委員会では取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○3番 江口忠博議員 終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

小関秀一議員の質問

○蒲生光男議長 市政一般に関する質問を続行いたします。

順位5番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番 小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 一般質問5番目でありまして、非常に雪もしんしんと降って、きのうも爆弾低気圧ということで、非常に冬の訪れ心配しておりますが、ご清聴お願い申し上げます。

経済のデフレのもとで総選挙真ただ中でありまして。しかも先の見えぬ社会の不安で、最も

身近な我が自治体に、国民、市民の暮らしの安全安心のためにさまざまな住民サービスが期待されておりますので、それに沿って質問させていただきます。

第1点目、市民直売所、菜なポートが3年目の実験事業を終わろうとしております。来年度の予算時期に当たりまして、開設当時よりさまざまな課題、生産者、消費者の方々の協力によって利用高も大きく拡大し、地産地消も含めて利用されておるわけでございますが、施設の運営については、この際、検証が必要なことと思っております。

売り上げについては、平成22年当初、年間で7,683万円ほどでありましたが、2年目、1億を超し、24年度についてはまだ年度途中でありますので集計はわからないわけですが、現在120%の伸びということで、このままですと1億3,000万円ほどの売り上げになるのかなというふうに想像されます。3年目を終えて、検証をこれからしながら来年度からどういう形で直売所を運営するのか、第1点目をお尋ねをしたいと思います。

高齢化率3割を迎えた当市において、福祉サービスであります市営バスの運行については、市民の足として重要な事業であります。特に暮らしの中で高齢者が通院や買い物などに……。

○蒲生光男議長 小関議員、地場産が抜けてます、地場産。

○5番 小関秀一議員 済みません。

もとへ、直売所の部分に加えます。

また、地場産業振興センターの一般財団法人化に伴う直売所も含めての地場産品販売がどう変わっていくのか、所管の課長にお尋ねを申し上げます。

2点目、高齢化率3割を迎えました当市において、福祉サービスであります市営バスの運行は、特に高齢者の足として重要な事業であります。特に、暮らしの中で、通院や買い物などに

高齢者が不自由なく利用できる方法を常に模索、検討が必要であります。利用者から見て、実際利用はどうか。余り利用者の数が多くないようには見られますが、協議会等の報告であります。利用状況、コースなどが検討されているというふうには伺っておりますが、再度検討内容をお尋ね申し上げます。

さらに、車を利用できない高齢者については、停車場までも行く具体的な手段が乏しく、体の不自由な方については非常に大変だというふうに見えます。予約制とはいえ、玄関から目的地までのサービスを、例えばデマンドタクシー型のようなサービスが望まれておりますが、そうした点での調査検討をぜひ始める必要があると考えます。近隣の川西町や高島町などの利用者の声については、細やかなサービスで助かっているとの声を多く聞きました。所管の課では、福祉など関係するわけではありますが、市営バスの運行の所管でありますので、企画調整課長にお尋ねを申し上げます。

3点目、昨年、東日本大震災と原発事故等から約1年半たちました。日本の防災、そしてエネルギーのあり方について、暮らし、産業の方向性が議論されている最中ではありますが、特にエネルギー問題については省エネ、節電と、代替エネルギーをどうするのかという2方面から課題があるというふうに思います。先ごろの長井市での衛生組合の研修会でもこうした研修が行われたわけではありますが、特に、地理的にも気象的にも、私は積雪を考慮するとすれば、太陽光発電については課題はあるものの将来ともに有効な手段というふうに思われます。国や県、そして当市の事業としても、住宅用として限定をされながら、補助事業として進んでるわけですが、いわゆる事業所等への補助、支援は現在行われておりません。産業として経済的な面で今後検討する必要があるというふうに思われますが、所見をお尋ね申し上げます。

4点目、まちづくりのさまざまな課題に向けて、市長は9月末から各地区において市民との意見交換会を実施されました。さらに現在も大字単位、集落単位の対話集会をされておられます。議会も11月、初めての市民との意見交換会を実施し、参加者は決して多くはなかったわけではありますが、貴重なご意見を多く賜りました。

こうした機会は、私ども、そして市民にとっても次第に定着をしながら行政サービスの方向づけの参考にすべき大事なことと思われま。市長は既に市報等でその感想の一部を触れておられますが、また先ごろの江口議員の質疑の中でも全体的な総括感想等伺ってましたが、特にまちづくり計画に対する市民の反応について、再度お尋ねを申し上げます。

以上、壇上からの質疑を終了します。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。私からは、3点目の産業振興と省エネルギー対策について、また4点目のまちづくり意見交換会の総括についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、産業振興と省エネルギー対策についてでございますが、事業所に対する太陽光発電を導入すべきではないのかということでございますが、まず環境の面からのお話をさせていただきますと、小関秀一議員から産業振興策の貴重なご意見をいただいたということで、まず感謝を申し上げたいと思います。

太陽光発電の設備については、事業所等に対する国、県の支援は、リース契約に限って制度的にあるようでございます。詳しい内容については市民課長から答弁いたさせます。

再生可能エネルギー関係での産業振興として、太陽光発電設備に対する支援については、国や県と連携した支援制度で効果があるのか等を含めて、市でどのような支援策を講じたら有効で

あるか、先進自治体の例などを研究させていただきたいと思います。こちらについても商工振興課長のほうから答弁をいたさせたいというふうに思っております。

事業所への支援についての考え方でございますけれども、現在の発電、電力固定買い取り制度を活用し、メガソーラー事業として採算を見込んだ事業が全国各地で検討され、一部は着工段階にあるというふうに聞いております。長井市としては、一般住宅の増改築に対しての助成制度を設けまして、太陽光発電施設も含めた支援を行っておりますが、事業として成り立つ見込みがあるものに対して、これは個別の事業者がなさる事業ですね、現段階ではその支援は考えていないというふうに思っております。

例えば、長井市の市有地がいろんな箇所がございますが、その中で最低でも1.5ヘクタール以上あれば、太陽光発電のメガソーラーの一つのユニットができると、一つの単位で、そういうふうに聞いておまして、そういったところの事業者の募集を県のほうから働きかけがあって、長井市は募集に手を挙げますかということが照会ございまして、それらについて、まずは可能性調査も含めて手を挙げて、民間企業がそれにご応募されるかどうか、ちょっと今、照会をしてるところでございます。そんなことで、民間企業はやっぱり営利活動としてなさることなものですから、今の段階ではその支援を考えてないというところでございます。

ただ、太陽光発電等の未活用エネルギーの有効活用や再生可能エネルギーの活用は、環境対策として今後重要度の増す分野と考えておまして、国のエネルギー政策も見据え、長期的に見た長井市としての省エネ対策、また温暖化防止対策としていずれ検討が必要と考え、やはりそれらの具体的な担当の室までは設けるかどうかですが、そういったところを来年度は長井市としても対応していかなければならないという

ふうに、今、検討してるところでございます。

次に、2点目のまちづくり意見交換会の総括についてでございます。まちづくり計画に対する市民の反応はどうだったかということでございますが、平野地区の地区公民館単位で行いました意見交換会には、小関秀一議員にもご出席をいただきまして、感謝申し上げたいというふうに思います。

平野地区の公民館での意見交換会では、やはりそういった多額の投資をして、将来子供たちにツケとなるんじゃないかというような率直なご意見をいただきました。また、9月号の「あやめR e p o」では、20年間の返済の計画なども含めた財政計画も一部上げさせていただいたんですが、これはほかの地区で、あるいは5商店街との意見交換会の中で、それに対して今は3万人近い人口で、どのぐらいの地方交付税等見込めるかということのシミュレーションの中でずっと20年間組んでると。でも20年後どうなるかわからないだろうと、だからこんなものは無意味だというようなお話も一部ございました。

やっぱり私ども市町村もそうですが、県も国も長期にわたる財政シミュレーションって余り出さない。それはやはり市民の方がおっしゃったように、将来的なところは、実際私ども自治体も毎年毎年の地方交付税っていうのは前年度の地財計画に基づいて見込むわけでございますので、それらが10年後、20年度どうなるかわからないっていうところはあるんですが、ただ一つのシミュレーションとして打ち出させていただいたということで、ある一定程度のご理解はいただいたと思っております。

一番多かったのは、やはりこれらのことも大切だということを理解してはいただいたんですが、先ほど江口議員の質問でも答えたように、やるならスピード感を持ってやらないとどんどん長井のまちは衰退してるということをおっしゃる方が多かったですし、アンケートとか、あるい

は後で手紙をいただいた方にもそれらに対してぜひ議会の理解をいただきながら前向きに進めていただきたいという意見が、自分としては多かったと思っております。

あともう一つは、道の駅としての期待感といえますか、それは農業振興であったり、あるいは長井市の観光案内がやっぱり非常に弱いということから、それらの基地として道の駅を長井市が持つということは賛成だというような意見が多かったと思います。

あともう一つは、産業振興と雇用というふうなことを考えた場合に、果たして中心市街地の活性化でどのような雇用が生まれるのか、あるいは観光によるまちづくりで果たして雇用が生まれるのかというような、ちょっと疑問の声なども意見としては出なかったんですが、アンケートの中でやはり触れられた方もいらっしゃいました。そんなことから、12月1日号の「あやめR e p o」になるわけですが、この間の観光まちづくり講演会でもこれも小関秀一議員にご出席いただきましたけれども、やはり全国の市町村や都道府県、あるいは国自体も観光産業になぜ力を入れるかということについては、私から申すまでもなく、観光客が使ってくるお金というのは日帰りのお客さんで市民1人に対して77名の日帰りの客で、そのぐらいの経済波及効果もあるんだということなどもお話ししながら、ある程度観光についてもやっぱり必要だねというような意見をいただいたと思っております。

また、企業振興では、製造業の企業誘致が厳しいのはわかったと。けども、製造業だけじゃなくて酒田のコールセンターのような例もあるんじゃないかと。ですから、そういったところも幅広く、やっぱり即効果のある企業誘致っていうのを長井市としてもあらゆる方面で頑張っていたいただきたいという意見などもいただいたところでございます。

総括といたしましては、このたびの中心市街地の活性化の一連の方向性ということについては、おおむね賛成というふうに捉えておりますが、ただ、課題はたくさんあると。なおかつ、具体的な仕掛けについては、やっぱり我々行政だけではできない部分がございますので、市民の皆様と一緒にこれらを中心市街地のにぎわいづくりであったり、活性化策の具体的なお店づくりとか、あるいはさまざまな活性化策、市民の皆様と一緒にやっていかないと失敗の方向に行ってしまうんだということを改めて感じたところでございます。非常に総括としてはまだまだ中途半端ではございますが、こんな方向で今後とも来年の3月まで、市内全域の皆様から意見をいただきながら、今後の市政運営の方向にしっかりとそういった皆様の意見を生かしていきたいと思っております。以上です。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 小関秀一議員のご質問にお答えを申し上げます。

市民直売所、菜なポートの実験事業の今後の対応についてということで、3年間の検証と平成25年度からの方針というようなご質問でございます。

菜なポートでございますけれども、生産者や業者の皆さんの努力と消費者の皆さんのご支援のおかげをもちまして、本年度4月から11月末までの8カ月で売り上げが9,200万円というふうになったところでございます。前年同期の売り上げの額が7,400万円でございますので、24%の伸びとなっております。3年間の売り上げを見てまいりますと、初年度の平成22年度は7,700万円、平成23年度は1億600万円で、23年度、前年度に対しまして138%という数字になっております。今年度はこれまでの状況を見ますと、1億3,000万円のラインに達するのではないかなというふうに想定してるところでございます。

3年目になることは、特に1日の来店者数が平均で300人を上回っておりまして、昨年と比べて30%の伸びになっております。この来店者数の増加が売り上げ増加につながっているというふうに分析をいたしております。

生産面に目を向けますと、特に生産者の皆さんがキャベツやナスのように同じ野菜でも品種の違うものを栽培したり、伝統野菜の復活、あと新野菜の常時販売など、消費者の皆さんが毎日足を運ぶ楽しみを広げてくださった成果が3年目にして結実してきたものと考えております。加工品につきましても地元野菜を使ったお菓子やお総菜がふえ、売り上げを押し上げていると聞いております。

消費者の皆さんの要望に関しましては聞き取りを行い、店舗の陳列だなの配置がえを行ったり、また商品券を発行しておりますが、その商品券の厚さを薄くするなど、その声を生かした運営を行ってまいりました。

この直売所、菜なポートでございますが、当初の目的でございます農家所得の向上に関しましては、1億円の売り上げでは手数料を差し引きますと約8,500万円の収入が農家、加工業者の方々に入ることになりますので、一定の効果があつたのではないかなというふうに考えております。

もう一つ目的としておりました市民相互のコミュニティ交流の場の役割につきましても多くの市民の皆さんが足を運んでくださる中で、商品についての情報交換や野菜、果物、加工品を通しての話題で和やかな直売所となってきたのではないかなと考えております。

まち歩きの拠点としての役割を示すものについては数値としてはございませんが、直売所利用者の多くが市民や近郊の住民であるということから考えますと、菜なポートからまちなかへ回遊する観光客はそれほど多くなかったのかなというふうに思われます。この点は今後の課題

でございます。観光客が足を運んでくださるような看板の設置を検討しておりますし、まちなかにある登録有形文化財や古い町並み、文教の杜などの文化施設、公園などを結ぶまち歩きルートを積極的に市外のお客様にPRする方法などをこれまで以上に展開する必要があると考えているところです。

平成25年度からの菜なポートの運営のあり方についてですが、これにつきましては生産者で組織いたします菜なポート運営協議会の中で検討いただき、早急に方向性を出していただくようお願いをしているところでございます。基本的には今年度までとほぼ同様な形で地場産業振興センターが生産者の団体であります菜なポート運営協議会の協力を得ての運営を想定しておりますけれども、緊急雇用事業の動きが明確になっていないことから、運営費の大幅な見直しが必要となっております。その点については運営協議会の皆さんにご理解をいただくことが必要と考えているところです。

また、先ほど今後の課題でも申し上げましたけれども、市外からの観光客にも足を運んでいただけるような道路沿いへの看板の設置や、観光案内にも積極的に取り組んでいくことが大切と考えているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 中井 晃商工振興課長。

○中井 晃商工振興課長 それでは、私のほうから地場産業振興センターの一般財団法人化に伴いまして、地場産品の販売がどう変わっていくのか、また菜なポートとのかかわりはというご質問に対して答弁をさせていただきます。

地場産業振興センターの一般財団法人化につきましては、平成24年5月の29日の第77回理事会におきましてその移行の方針が決定をされております。その方針決定の際に、事業内容につきましても、移行後も現在行っております事業を継続、発展させていくというふうな方針が出

されておりますので、今後につきましても地場産業の振興のための取り組みというのは変わらないというふうに考えております。

実際には、新しい定款の中に九つの事業が示されておりますけれども、その中に3項目にわたって地場産品の開発、普及、販売拡大に関したものがございます。具体的には、地場産業に係る新製品、または新技術の調査、研究開発及び試作、次の項目といたしましては地場産業に係る需要開拓、3番目の項目といたしまして地場産品普及のための展示販売、実践、こういった項目が事業として取り上げられておりますので、今後とも同じように取り組みが行われるというふうに考えております。

また、一般財団になりましたことに伴いまして、いろんな機会を捉えまして事業を拡大いたしまして、これまで以上に地場産業並びに地場産品の拡大、普及にかかわっていただけているというふうに考えております。

また、菜なポートとのかかわりにつきましては、先ほど農林課長からも答弁ございましたけれども、これまでどおり菜なポートにつきましては引き続き地場産業振興センターがかかわって運営をさせていっていただきたいというふうに考えております。ただ、生産者、関係者の中で、独自に運営をすべきでないかというような話がございますので、農林課長の答弁のとおり、現在検討が始まっておりますので、もしそういった検討がまとまりまして新しい運営になりましたら、地場産業振興センターの運営から円滑に引き継げるように検討したいというふうに考えております。

次に、太陽光発電の事業所への補助につきまして、先ほどの市長の答弁の中で、現在の事業所へのリース等の補助制度につきましては市民課長からの答弁、並びに産業振興の面からの視点につきましては商工振興課長からの答弁というような指示がございましたので、お答えをさ

せていただきます。

市長の答弁でもございましたけれども、現在は長井市といたしましては事業所への支援は行わせていただいております。ただ、山形市等のように事業所も含めまして、一般住宅と事業所と同じように補助を出してる自治体があるのも実際でございます。その辺は今後の課題とさせていただきます。

なお、現時点の考え方といたしまして、産業振興のために太陽光発電を導入することが直接かかわるのかということにつきましては、産業振興としては長井市にそれに関するような企業もございませんので、直接の効果は少ないのかなというふうに判断をしております。ただ、企業ですとか事業所が全体として取り組みまして、長井市自体がイメージ戦略といたしまして省エネでありますとか、地球温暖化防止の取り組みをしているんだというふうなことを産業全体として示そうということになれば、またこれは違ってくるのかなというふうに思います。そうした動きも含めまして、産業界としての取り組みも産業界並びに商業者と相談をしながら、意見がまとまりました場合は長井市としてどういった支援が適切なのかというのを長期的な視点で考えさせていただきたいというふうに思っております。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 小関秀一議員のご質問にお答え申し上げます。

市営バスの利用の状況と課題というふうなことでございます。

市営バスですが、3路線運行しています。一つは長井蔵京線、1日4便、蔵京から公立置賜総合病院間、21.5キロ、所要時間約42分で運行しています。平日及び12月から3月の土曜日の運行になっております。利用料金は上限が600円、初乗りが100円、車両は平成14年度購入した29人乗りのバスで運行しております。運行業務は

西根地区交通確保対策協議会のほうに委託しております。

利用者の数ですが、平成22年から24年10月までの1日当たりの数を見ますと、約34人のご利用となっております。月の平均収入としますと、22年度は22万7,150円、23年度は22万8,022円、24年度は18万5,850円ということで、今年度に入って乗車人数、利用者数がちょっと大きく減少しておりますので、少し注視しているような状況となっております。

次に、致芳公立置賜総合病院線、これは平成22年6月から月水金、1日5便運行しています。白兔の西集会所から公立置賜総合病院までの19.5キロ、所要時間約45分でございます。利用料金、上限が600円、初乗りが100円と。車両については今月の3日から新しい車両にしました。14人乗りのワンボックスカーを利用しまして、運行業務を株式会社白鷹タクシーのほうに委託しています。こちらの利用者数ですが、先ほどと同じ平成22年からこの10月までで、1日当たり37人のご利用となっております。

平野公立置賜総合病院線についても平成22年6月からですが、火曜と木曜の週2回、1日5便の運行でございます。運行区間は19.0キロメートル、所要時間が40分、利用料金、車両等は致芳線と同様でございます。利用者数については1日当たり約22人というような状況になります。月の平均収入は、22年度は3万4,011円、23年度は3万9,683円、24年度は3万4,298円というような状況です。

なお、この致芳・平野置賜総合病院線のバスを利用しまして、4月から6月までの花観光の期間には、まちの循環線というものも一緒に運行しています。これは山形鉄道のフラワー長井線の列車時刻に合わせまして、宮コース、小出コースというようなことで1日7回、二つのルートを合計で10.9キロを運行しています。

また、市営ではございませんが、伊佐沢地区

におかれましては毎年12月から3月までの冬期間限定でコミュニティーバスふれあい号を昭和60年から運行をやられております。こちらは伊佐沢地区の各戸から負担金をいただいたり、また日の出町からの協力金をいただきながら、マイクロバスをレンタルして運行をされております。

このそれぞれの路線でございますが、いずれにしても課題は乗車客数の減少と、あと伸び悩みというのがございます。平成22年の6月に運行ルートを曜日によって変えた致芳、平野ルートについては、前年度に比べて大きく伸びたわけですが、以降はまだなかなか伸び悩みと。あと蔵京公立置賜総合病院線については、先ほど申し上げたとおり、なかなか西根地区のほうで利用促進の声掛けをしていただいておりますが、減少率が高くなっているというふうな状況です。

この傾向の分析はまだ十分ではございません。が、やはり人口の減少、高齢化の進行、また市営バスの運行形態についても原因になっているかというふうに考えております。

先ほどお話し申し上げました伊佐沢地区のほうからは、今まではそれぞれご努力いただきまして、独自で先導的な事例として運行していただいておりますが、夏の期間も高齢者がふえている関係上、市営バスの運行を要望したいというようなお話も最近いただいているような状況でございます。

こういった市営バスの状況を踏まえながら、これからの高齢化社会に対する対応策としてデマンドタクシーというお話でございますが、議員おっしゃるとおり、長井市の人口、国立社会保障・人口問題研究所、いつも使うデータでございますが、2005年時点で65歳以上が27.4%、75歳以上が13.8%ございました。これが2020年には、65歳以上人口が34.4%、75歳以上が18.5%、さらに2035年には65歳以上が37.7%、75歳以上が24.0%になるというふうな

予測がありまして、ここ10数年で急速な高齢化社会が進行するということが推測できます。

また、それに伴いまして、自動車の運転ができなくなる高齢者の方がふえるというふうに思われます。また、交通安全、運転に自信がないというようなことで運転を自粛なさる方もどんどんふえております。一例を申し上げますと、長井警察署からの話によりますと、免許の返納者、毎年大体40人から40数名の返納があるそうです。平成22年が43名、23年が42名、現在37名というような状況で、交通弱者と言われる方が毎年確実にふえていらっしゃるというようなことです。さらに、平成21年度に平野、致芳線のルートを設定する際に委託して調査した、長井まちづくりNPOセンターの調査結果ですが、397人の市民の方に聞いた内容で、70%に当たる279の方が市営バスは継続の必要があるというふうな回答をしております、その理由として、160の方が、今は利用してないが将来利用の必要性を感じているということ、またその半分が10年以内には利用するであろうというふうに回答いただいています。

こうした交通弱者が増加するに従って、そのニーズは長井市にどうしても多様化するし、市内全体に広がっていくということが想定されると思います。その際に問題になるのが、市営バスが走っていない地区の方、あるいは市営バスが走っていてもバス停が遠くて利用できない方にどういうふうにサービスを提供できるかというようなことになると思います。

以上を踏まえると、今の市営バスの提供しているサービスでは不十分であるというようなことで、市長からは25年度、来年度には市営バスの運行のあり方について調査事業に取り組むようにというふうに指示をされております。定時、定路線型のバス、あるいはデマンド型交通のバスなども含めて調査に取り組みたいというふうに考えております。

この調査内容としては、長井市向きのデマンド型、あるいは今の市営バスの運行ルートを変えるなどのことを検討してまいります。例えば、現在の長井蔵京線、致芳公立置賜総合病院線は、市の北の端から南端に縦貫して走っておりますが、これを見直して地区ごとに医院や商店、役所、集客施設の多い中央地区から出発して結ぶような、いわゆるハブ型と言われる交通網の整備をするということも考えられます。また、デマンド交通ということも十分検討しなければなりません。置賜地区では各町の方で運行しています。そのうち、23年度の白鷹町、飯豊町、高島町の例を申し上げますと、平均の運行距離が年間8万6,142キロ、乗客数が1日当たり47人、運行費用は年間1,643万円ということで、使用料を費用で割った収支比率が33%となかなか厳しい経営をしています。長井市の市営バスの場合は、収支の比率は40%というふうな状況になってます。こうしたサービスと経費のバランスをどう設定するかといった調査もこの25年度、しなければならないのかなというふうに思います。

その調査の後にどういったシステムがこの長井市の高齢化に合ってるのか、土地柄に合ってるのかということ、運行ができるかということ、シミュレーションしたり、実証運行したりして、新しい公共交通サービスを26年度以降、27年度になるかもしれませんが、検討したいというふうに思っています。以上でございます。

○蒲生光男議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 私のほうからは、事業所に対する太陽光発電の導入支援の状況について説明いたします。

太陽光発電設備を設置する際、国が設備導入として設置者に対して直接支援しているのは、住宅用太陽光発電に限定されております。県の導入支援制度についても国に準じて住宅用太陽光発電に限定されているところであります。当

市では、まち・住まい整備課が所管になっておりますが、住宅を増改築する場合、太陽光発電設備工事についても補助を行っております。

国の事業所に対する太陽光発電の導入支援については、リース契約した場合にリース料の5%を補助する制度がございます。さらに、県は国に上乘せする形で県単独事業として、リース事業者に対してリース料軽減のための補助金を交付する制度がございます。県は国に準じて制度設計しておりますので、県の平成24年度再生可能エネルギー等活用設備リース事業費補助金の要点について、大きく3点を説明させていただきます。

まず第1点目は補助率であります。リース料総額の3%、先ほど申したとおりに国の5%に上乘せであります。2点目は、補助金交付対象者が環境省から指定を受けた指定事業者ということで、平成24年の4月1日現在で、全国で121社、山形県内に本社がございますのは2社であります。三つ目は対象となるリース契約は、リース期間が3年以上であり、一律契約の総額が300万円以上2億円以内というような制度でございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 質問と回答者の順序が違うのでなかなか再質問は難しいんですが、最初から行きます。

菜なポート直売所については、今、農林課長と商工振興課長から来年度も菜なポートについては継続する方向で考えたんだという答えだったのかなというふうに思われますが、やはり回答の中にもあったように、900万円の緊急雇用の部分を長井市としてどういうふうに手立てをするのか、あと地場産としてその対応についてはどういうふうに、従業員の雇用についてはどういうふうにしていぐなだということについては、恐らく来年度の予算時期でありますから、当然その方向性については近々に結論出さな

ねなべなっていうふうに私は思うし、さっき回答の中でもあった、運営協議会の中でも今年度の年度総会のときから新たな菜なポートに向けてという活動方針を立てて協議してきた1年だったというふうに思いますので、その辺については、例えば、今まで直売所に出した利用料金に対する補助をなくして、経費を捻出するのかなどかについてはどういうふうな検討なされるわけですか。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 ただいま、小関秀一議員からございました質問でございますが、来年度の運営費の部分についてどのように考えていくかというふうなことだというふうに思います。

先ほど答弁でも申し上げましたけれども、確かに今年度、緊急雇用事業で人件費の分は予算化してございまして、来年度以降の動きが全然まだはっきりしたところが見えていないというようなところで、そこをどうするかというのは大きな課題でございます。その部分についても含めて、運営費を大幅に全部見直ししないと、当然市からの一般財源による補てんしかないわけで、そういった形が菜なポートの運営として適当かどうかという議論が当然出てくるわけでございます。ですから、運営費の大幅な見直しを行うというふうなことも含めて、運営協議会の中で検討いただいて、来年度方向性を喫緊に決めていただきたいというようなことを申し上げているところでございます。

ちょっと歯切れ悪い答弁で大変申しわけございませんが、そういった形でお話をさせていただきたいというふうに考えてるところでございます。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 まず予算ね、試算段階だということなので、今のような答弁になるのかもしれませんが、私言ったように、年度当初からこの課題については1年で実験事業が終わる

ということを前提にして1年がスタートしてるわけで、運営協議会でも最初からその心配をしてこの4月から販売してるわけです。既にもう12月っていうと、これ年内の生産は終わって、来年度の生産計画、農家なりについては次期にもう入ってるわけで、もう既に運営協議会と一緒にあってある程度の結論が出てんな時期だなと私は思うんです。2月、3月になって25年度予算が決まんなければ、菜なポート、4月からどうなっかわがねやっていう説明の仕方では、誰がじゃあ、物出すんだっていう話になるわけで、その辺については地場産が運営の主体となって、さっき中井課長からもあったように、するんだとすれば、そういう方向で検討したということでもいいんだがっし、中井課長。

○蒲生光男議長 中井 晃商工振興課長。

○中井 晃商工振興課長 現在のところは農林課より委託を受けまして、地場産業振興センターが菜なポートを運営させていただいております。

先ほどのご指摘ありました課題につきましては、同じように地場産業振興センターもかかわっております、今年度で実証実験の3カ年間が終了する、来年からは独立採算的な運営を目指すという形で基本的な方針は確認をしております。そのため、協議会の皆さんも集まりまして、来年度からの体制につきまして確認をさせていただくような打ち合わせを間もなく行いたいというふうに考えております。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 雪降ってきた今の段階から、これから検討するなんていうことは私は遅いなというふうに思います、はっきり言って。行者菜とか新作物をつくんべ、振興すんべとか、いろんな取り組み、言葉上よ、わかっけども、これについては時間かかるし、直売所もせっかく実験事業で3年してきて、これから育てていくなねとき、まだこの時期になって来年の方針決まんなえなんていうのは、私は残念だなと。

生産してる農家も非常に今不安で不安で、私にも聞かれっから、継続させっからって言ってんけども、道の駅さ直売所持ってんからどうなっかわかんねえなんていう話があったりするもんだから、非常に私んだも不安だということです。ぜひ早急に結論やっぱり、これは必要だべなというふうに思いますんで、お願いいたします。

あと、菜なポートの中でも、さっき課長から、店がえとか配置がえとかさまざまこの3年間でやってきた経過あるわけだし、特にレインボーという名をつけながらという話でありましたが、レインボーの総会あたりでも質問したり回答ももらったりしてる中では、道の駅のいわゆる位置づけが、非常に直売所の中でも不明瞭だという声も生産者からも出ております。つまり、引き売りをする売り上げも全部菜なポートの中での売り上げに、当然、あそこから持って行って売るわけだからなってるわけだし、じゃあ、レインボープランというか認証農産物、何ぼ道の駅で売ってるかといえば、回答からいけば、想像上2割ぐらいしかないべということです。これはレインボープランがいいとか悪いとか私は言ってんじゃないくて、それだけまだ生産物が伸びてねえっていうことが一つ。何ぼ理想論言っても、生産物が出てこない振興策を何年したって私は歯がゆいなと。やっぱり実績が少しずつ上がるか、何か検討加えていかなければ、15年もコンポストセンターやってもうちちょっとでだんだん腐って行ってどうするべなという、時期もやってきてよというふうに私は思ってるんで、それも合わせて直売所のあり方については再検討していくなねべなというふうに思うんですが、答えいいはっし、これは。希望です。

あとデマンドタクシーについてちょっと再質問いたします。

さっき課長から長々と実績とかこれから予算をつけて来年度調査検討するというふうな説明

があったわけです。既に、置賜の町の段階ではデマンドタクシーやっていると。デマンドについては川西町、高島町、それぞれ違うというふうに私も調べました。前日まで受け付けるということを中心にしてなんだけども、格好はどうあれ、やっぱり交通弱者というのは玄関から停留所まで行くのも大変だっている人が利用するのが、私は希望者だべなと思うし、さっき伊佐沢の例出たけど、冬ばり回して、夏は雪ねえがら歩かれるからいいごでってということでもねえべなというふうに思います。

なので、今、課長からは来年度予算もつけて調査するように考えてたってということでもありますので、私は玄関からの対応についてぜひ検討をお願いしたいなというふうに思いますが、再度回答いただきたいと思います。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 来年度の調査についてはデマンド型というものを合わせて優先しながら調査をしたいと思います。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 ぜひお願いします。

あと太陽光についてですが、説明あったように、長井市では事業所に対して太陽光発電のいわゆる支援についてはしてないということがあります。なしてかなというふうに私思ったんですが、ほかの市町村では事業所向けの支援もしてるところもあるということで、これは説明あったように、省エネ、環境対策を考えれば、事業に値するようなことで支援をしねなだって市長からもちょっと一言あった、つけ加えられてたところがあるわけですが、売りにしていくと。そして環境問題もだし、今原発の代替としてエネルギー問題っていうのは非常に国民の関心も高まっているようなさなかでありますので、ぜひ私は、例えば農業だって園芸や畜産やさまざまなどきの利用できる部分もあるし、特に中心商店街で本町通りが商店街の建てかえとかいろ

いろな事業がこれから展開する中で、店だってやっぱり太陽光は、雪対策は別に置いて、壁の取りつけもあるわけなんで、店の方、いわゆる工業関係の事業の課題についても、ぜひ長井市としても検討していگانね課題だなというふうに思いますので、これは山形市等の先進事例に倣ってぜひ検討していただきたいというふうに再度お願い申し上げます。

きのう、山形県の県議会の代表質問でもこの再生エネルギー、特に地形的にいうと置賜地方は雪が深いので非常に地域差あるわけけんども、県でも支援策については前向きに取り組むというふうなやりとりがあったようでありますので、ぜひ検討を再度お願いしたいと思います。市長、よろしくお願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

再生可能エネルギーのあり方についてということについては、全体的に今後検討しなきゃいけないとは思いますが。例えば、長井市の場合は小水力ということでもう具体的に県のほうで事業して、野川土地改良区が事業者、それを引き継ぐということで、長井市としても3,000万円ないし4,000万円ぐらいの支援をするという方向で来てるわけですが、それとは別に、小関秀一議員おっしゃるような、例えば農業用施設の省エネ、あるいは太陽光を生かした発電ということがさまざまな面で可能性があるということでございますし、今までは太陽光パネルの住宅用については県と、この辺ですと高島町とかやったりもしたんですが、そういったところが一旦下火になったわけでございますが、今後のあり方については検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 ぜひ、例えば公共施設も含めてエネルギー対策については前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

あと最後の市長とのまちづくりの意見交換会の総括については、さっき詳しく江口議員のときもお聞きしましたし、さっきの回答でも了解したわけですが、既に11月の市報に、市長はテーブルレイクで、先ほどおっしゃったように、出席者のおおむね七、八割の方は一定程度のご理解をいただいたというふうに既に総括をなさってる、表明されてる。それは、中身についていろいろまだ検討すんなねということは含めてさっき説明いただいたんでわかりますが、つまり、一番と意見交換会で闘わんなね具体的なことさ入る前のよ、長井市の歴史とか経済状態とか、非常に市長の話は長かったなど。私、感想ですよ、これ。で、市民の意見を聞く時間がおれはもっとももっとったほうがえがったべと。議会の意見交換会もしたので、それは私どももそういうところあって、やっぱり自分たちの説明をずっとしてどうですかってせいぜい五、六人から意見聞いてよ、大勢の意見だかって、私はそうではねえべなど、いろんな、市長は集落ごと、大字単位の意見交換会、かつての市長と語る会とかという形でいろいろとっていらっしやるんで、今後も続けていただいて市民の幅広い意見を、ぜひ聞くほうの時間をいっぱいともってもらって意見をまとめていただけたらいいなというふうに私は思ったのですが、最後に一言お願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おっしゃるとおり、やはりもう少し時間を割いて、皆様の意見を聞く必要があるというふうに思いますが、やはりこちらからある程度の方向性をお示ししないと意見交換にならないと、単なる要望会になってしまうということもあって、それらについては今後十分検討しながら、よりよい方法で行っていきたいと思います。

なお、アンケートの調査も踏まえて七、八割ということでございますので、意見だけではな

くて、後々アンケート調査、あるいはファクスいただいたり、そういったことを含めての話でございます。以上です。

○5番 小関秀一議員 終わります。ありがとうございました。

散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は10日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時21分 散会